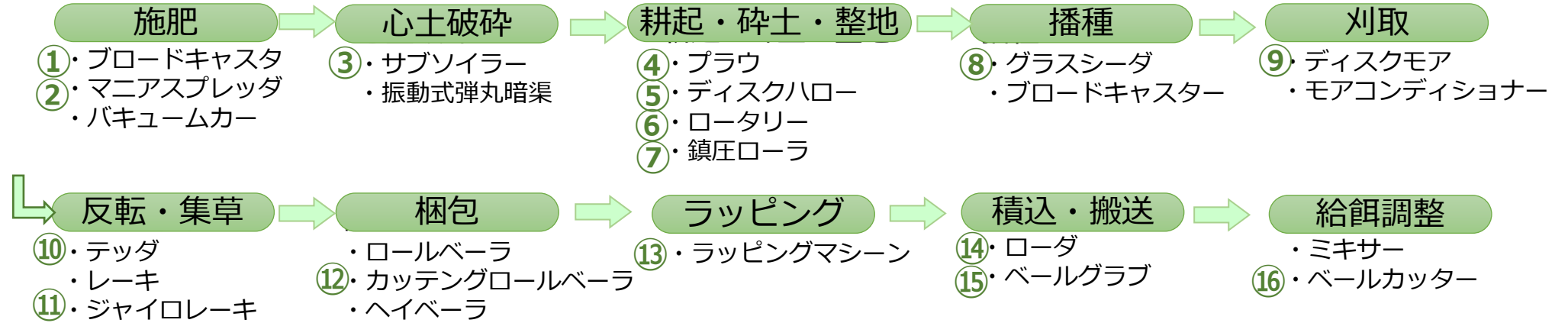
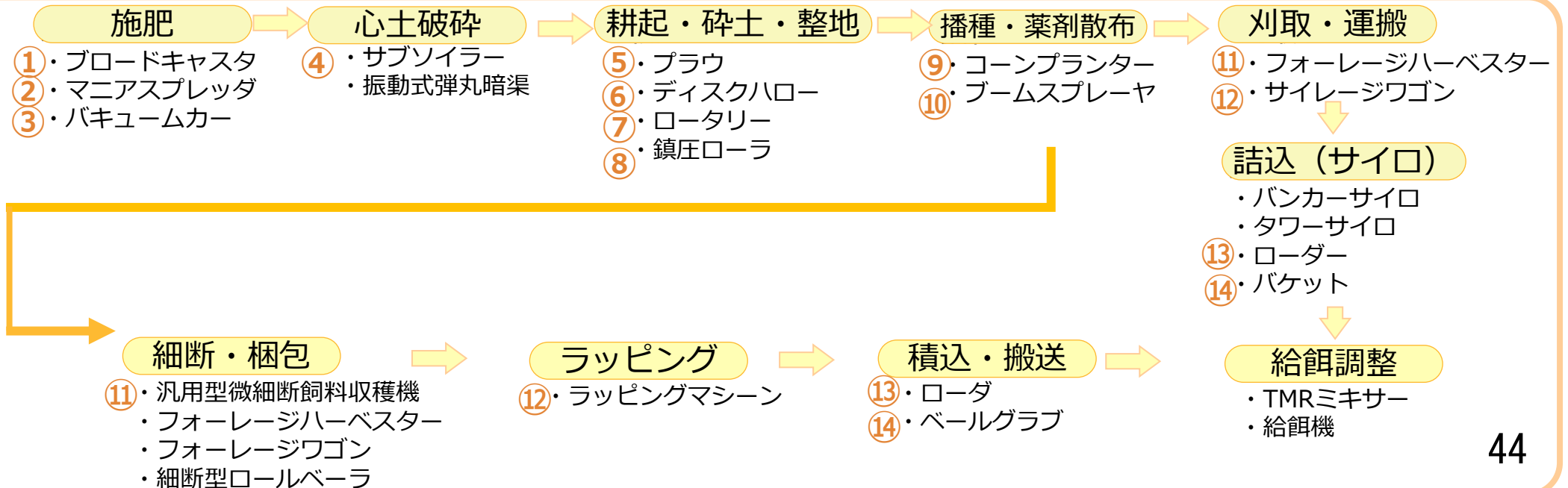


牧草

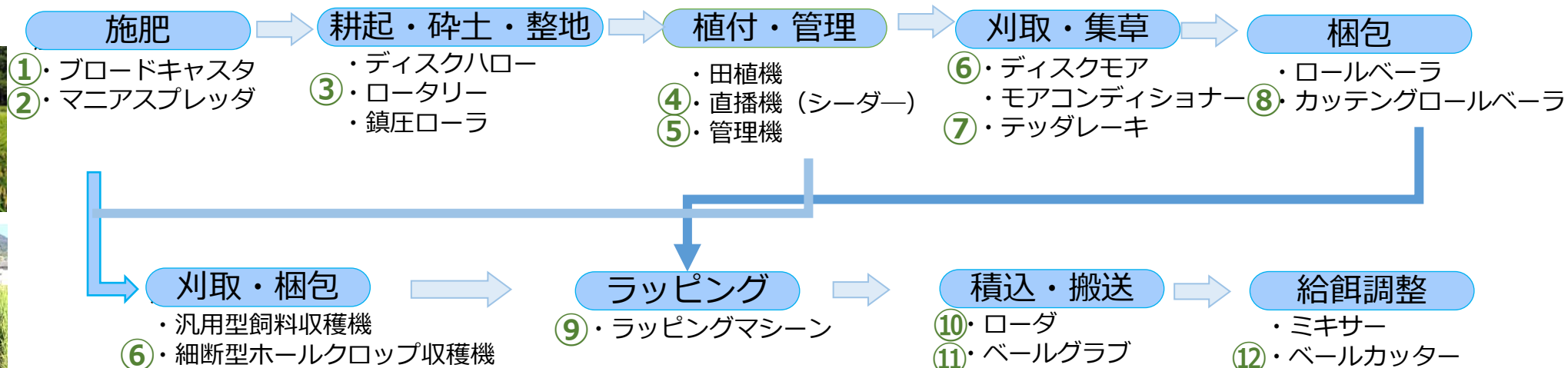
- ・イタリアンライグラス
- ・オーチャードグラス
- ・エン麦等



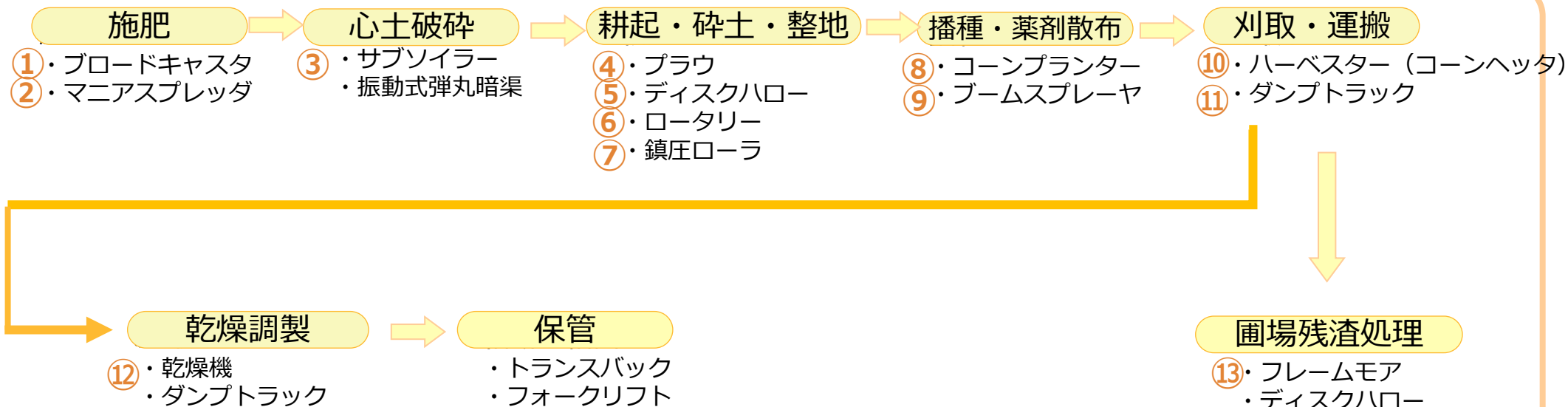
とうもろこし  
ソルガム



## 稲WCS



## 子実とうもろこし



# 稲WCS作付・収穫・調整にかかる機械価格（モア対応）

（単位：千円）

| NO. | 品名           | 規格               | 台数 | 希望小売価格（税抜き） |
|-----|--------------|------------------|----|-------------|
|     | トラクター        | 70ps 4輪駆動        | 1  | 7,501       |
|     | トラック（運搬）     | 4トンロング           | 1  | 10,000      |
| ①   | ブロードキャスター    | ホッパー容量600ℓ       | 1  | 579         |
| ②   | マニアスプレッダ     | 最大積載量5トン         | 1  | 3,580       |
| ③   | ロータリー        | 作業幅2.4m          | 1  | 1,765       |
| ④   | 直播機（シーダー）    | 作業幅2.5m          | 1  | 5,100       |
| ⑥   | ディスクモア       | 作業幅2.1m（5連）      | 1  | 1,376       |
| ⑦   | テッダレーキ       | 作業幅3.2m（2ローター）   | 1  | 861         |
| ⑧   | カッティングロールベラー | 100cm×100cmネット対応 | 1  | 4,013       |
| ⑨   | ラッピングマシーン    | 100cm×100cm対応    | 1  | 2,436       |
| ⑩   | ローダ          | 持上重量600kg        | 1  | 1,083       |
| ⑪   | バールグラブ       | 100～120cm対応      | 1  | 366         |
| ⑫   | バールカッター      | トラクター装着型         | 1  | 3,073       |
| 小計  |              |                  |    | 41,733      |
| 税   |              |                  |    | 4,174       |
| 合計  |              |                  |    | 45,907      |

# 稲WCS作付・収穫・調整にかかる機械価格（専用収穫機対応）

（単位：千円）

| NO. | 品名            | 規格               | 台数 | 希望小売価格（税抜き） |
|-----|---------------|------------------|----|-------------|
|     | トラクター         | 70ps 4輪駆動        | 1  | 7,501       |
|     | トラック（運搬）      | 4トンロング           | 1  | 10,000      |
| ①   | ブロードキャスター     | ホッパー容量600ℓ       | 1  | 579         |
| ②   | マニアスプレッダ      | 最大積載量5トン         | 1  | 3,580       |
| ③   | ロータリー         | 作業幅2.4m          | 1  | 1,765       |
| ④   | 直播機（シーダー）     | 作業幅2.5m          | 1  | 5,100       |
| ⑥   | ディスクモア        | 作業幅2.1m（5連）      | 1  | 1,376       |
| ⑦   | テッダレーキ        | 作業幅3.2m（2ローター）   | 1  | 861         |
| ⑧   | 細断型ホールクロープ収穫機 | 100cm×100cmネット対応 | 1  | 13,932      |
| ⑨   | ラッピングマシーン     | 100cm×100cm対応    | 1  | 2,436       |
| ⑩   | ローダ           | 持上重量600kg        | 1  | 1,083       |
| ⑪   | バールグラブ        | 100～120cm対応      | 1  | 366         |
| ⑫   | バールカッター       | トラクター装着型         | 1  | 3,073       |
| 小計  |               |                  |    | 51,652      |
| 税   |               |                  |    | 5,166       |
| 合計  |               |                  |    | 56,818      |

# ■ 令和6年度当初予算 ■ 令和5年度補正予算 の概要

---

農林水産省

畜産局

令和5年12月

○ 飼料増産・安定供給対策

【令和6年度予算概算決定額 1,820 (2,143) 百万円】  
（令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円）

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成の取組、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料流通の効率化の実証等**の取組を支援します。

＜政策目標＞

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 国産飼料増産対策事業

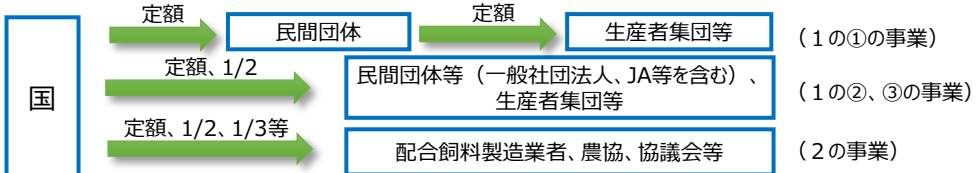
- ① 飼料生産組織の人材確保・育成  
飼料生産組織のオペレーター確保に向けた**募集活動**や、**大型特殊免許**や必要な技術資格の**取得**、人材育成のための**研修**を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進  
**子実用とうもろこし等**の国内生産・利用を推進するための**生産技術実証・普及等**の取組を支援します。
- ③ 環境対策  
温室効果ガス削減資材の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄対策  
不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）に基づき実施する**飼料穀物の備蓄**や、関係者間の**連携体制の強化**の取組を支援します。
- ② 飼料流通合理化対策  
**飼料流通の効率化・標準化**に資する実証、新たな**国産粗飼料の広域流通体制**を構築する実証の取組を支援します。

（令和5年度補正予算）  
**飼料自給率向上緊急対策**（所要額）13,000百万円  
耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用の拡大を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業



2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- 飼料穀物の備蓄（1/3以内）  
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物の備蓄の取組を支援
- 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）  
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- 関係者間の連携のための環境整備（定額）  
平時における関係者の連携体制の強化の取組を支援
- 飼料輸送の効率化実証、国産粗飼料の広域流通実証（定額、1/2以内）  
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等を支援

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）  
（2の事業）飼料課（03-3591-6745）

# ○ 飼料自給率向上緊急対策

【令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円】

### <対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、**耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、飼料生産組織の規模拡大、中山間地域における飼料増産活動、国産飼料の販売拡大・広域流通体制の構築等**の取組を支援します。また、家畜改良センターの種子生産設備の強化により、海外品種から**国内育成品種への転換を促進**するとともに、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置します。

### <政策目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 飼料自給率向上緊急対策事業等

6,000百万円

##### ① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策

長期の契約に基づき、耕畜連携により供給が拡大する飼料について、畜産農家が耕種農家に飼料分析結果等の情報を提供する取組を支援します。

##### ② 飼料生産組織の規模拡大等支援

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や、畜産農家と長期契約を結び飼料生産組織が作業規模を拡大する取組を支援します。

##### ③ 飼料増産活性化対策

中山間地域での飼料増産活動や草地改良技術の実証の取組を支援します。

##### ④ 国産飼料広域供給対策

品質表示による国産飼料の販売拡大や広域流通体制の構築を支援します。

##### ⑤ 国産稲わら利用拡大実証・調査

利便性の高い国産稲わら等を形成・流通するのに必要な実証・調査を支援します。

##### ⑥ 広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

##### ⑦ 国産飼料用種子の供給能力強化

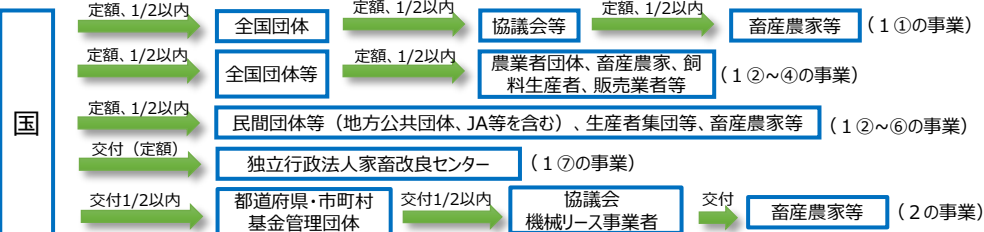
家畜改良センターの種子生産施設を強化します。

#### 2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

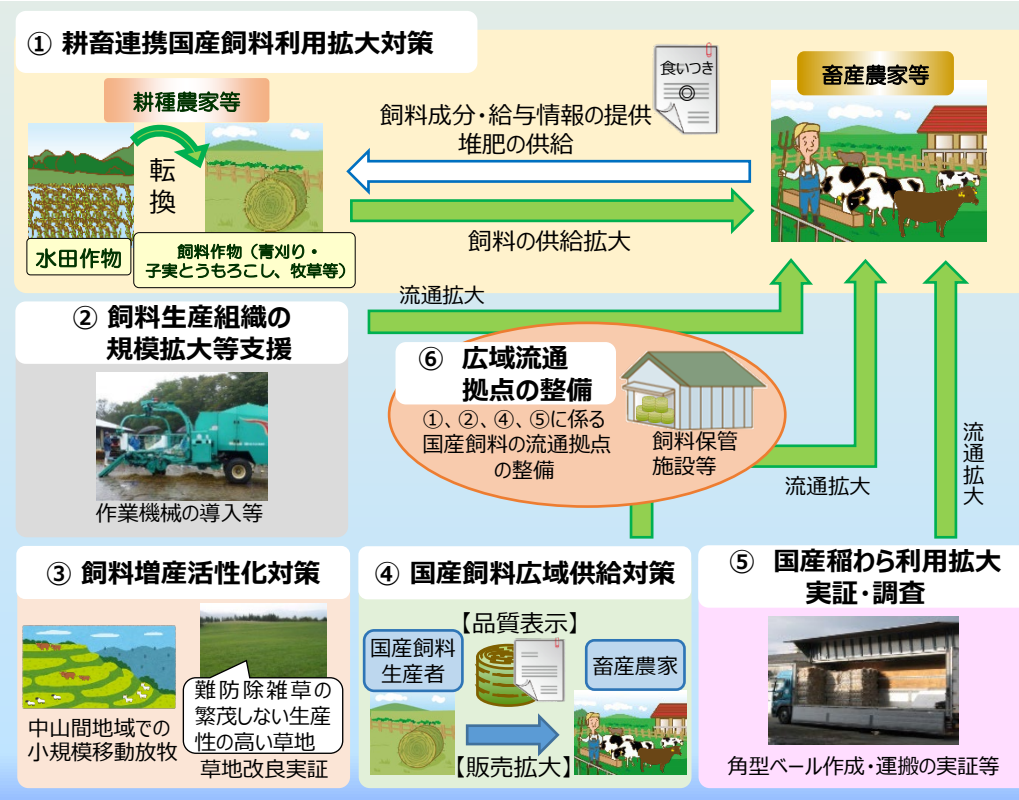
（所要額）7,000百万円

飼料増産に必要な施設・機械の導入のための優先枠を措置します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1①～⑥の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）  
（1⑦の事業）畜産振興課（03-6744-2276）  
（2の事業）企画課（03-3501-1083）

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和5年度補正予算額（所要額） 34,520百万円】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等に加え、経営資源を継承する取組を支援します。また、飼料増産優先枠及び省エネ優先枠を引き続き措置します。加えて、優良な繁殖雌牛への更新を加速化することで、肉用牛の生産基盤の強化を図ります。

＜事業目標＞

- 畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等
- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
  - 販売額の増加（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
  - 所得の向上（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）

＜事業の内容＞

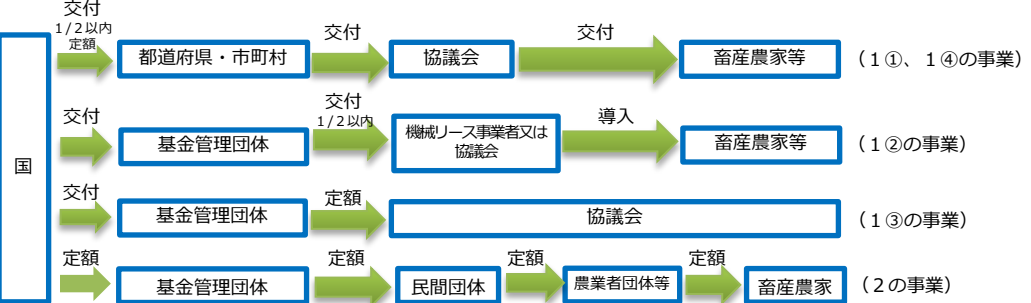
1. 畜産クラスター事業（所要額）29,100百万円

- ① 施設整備事業  
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 機械導入事業  
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ 調査・実証・推進事業  
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
- ④ 畜産経営基盤継承支援事業  
経営資源を地域の担い手に継承するため、必要な施設整備等を支援します。

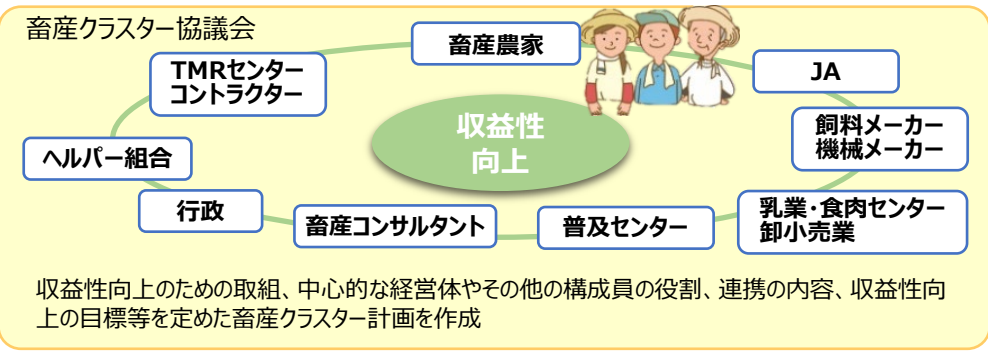
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業（所要額）5,420百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



**【優先枠等】**  
中山間地域優先枠  
輸出拡大優先枠  
肉用牛・酪農重点化枠  
**飼料増産優先枠**  
**省エネ優先枠**

食料安全保障の強化を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択。省エネ優先枠は引き続き措置。



飼料収穫機械 等

「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

|     | 優良な繁殖雌牛 | 遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛 |
|-----|---------|--------------------|
| 奨励金 | 10万円/頭  | 15万円/頭             |

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)  
(2の事業) 畜産振興課 (03-6744-2587)

# どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？

大規模自然  
災害の増加

地球温暖化  
による  
気候変動



農林水産業には環境によい多面的機能がある一方で、  
環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

また、こうした取組を行うことが消費者の理解にもつながります。

クロスコンプライアンスは誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一步」です。

## 「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の7つの基本的な取組とポイント

✓ 適正な施肥



例えば…

肥料の  
ムダを  
なくす

✓ 適正な防除



農薬を  
正しく  
使う

✓ エネルギーの節減



省エネ  
を行う

✓ 悪臭・害虫の  
発生防止



臭いや害虫  
の発生源  
の管理

✓ 廃棄物の発生抑制  
循環利用・適正処分



ゴミ削減  
資源の  
有効活用

✓ 生物多様性への  
悪影響の防止



不必要な  
防除の削減

✓ 環境関係法令  
の遵守



法律を  
守る 等

## クロスコンプライアンスの実施手続き

### 令和6年度

農林水産省の補助事業等に申請する際に、「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて、事業申請時に提出の上、取組を実践してください。

チェックシートの例（抜粋）

| 申請時<br>(します)                        | (1) 適正な施肥             |
|-------------------------------------|-----------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ① 肥料を適正に保管            |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討 |

### 令和7年度以降

取組を実践した上で、事業報告時にもチェックシートを提出してください。また、報告内容について、実施状況の確認を行います。

（実施方法などは検討中です。）



# よくあるご質問について



なぜ「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」に  
取り組まなければいけないのですか？

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、施肥、防除、機械や施設の燃料消費など、様々な場面で環境に負荷を与えている側面もあります。そのため、日頃の事業活動の中で新たな環境負荷が生じないように、多くの方が取り組むことで、環境にやさしい農林水産業の実現につながります。また、このような取組は消費者の理解にもつながります。



「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」のチェックシートは、  
農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する  
必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

取組の実践とチェックシートの記入・提出は補助金等の受給要件  
となります。もし記入・提出しなかった場合には、  
補助等が受けられなくなるので、必ず実施しましょう。



「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」と聞くと、  
すごく難しい内容に取り組まないといけないように感じます。  
誰でも簡単には取り組めないのではないのでしょうか…不安です…。

心配ありません！「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は皆さんが  
意識すれば取り組める内容です。チェックシートを用い、点検することで、  
日ごろの事業活動において最低限の取組を実践できます。



実際に説明を聞いてみると、チェックシートの内容は、  
比較的簡単に取り組めることがわかりました。逆に、  
環境負荷低減と言いながら本当に効果があるのでしょうか？

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は、最低限の取組として  
多くの方に実施いただくことが重要です。  
また今後、取組内容の報告や事後確認の仕組みを加えていくことで、  
効果的に取組を実施していただけるよう進めていきます！



本当にチェックシートを提出するだけなのでしょうか。  
今後、写真や帳簿など、大量の証拠書類を求められて、  
負担が大きくなるのではないかと不安になります…

令和6年度はチェックシート提出と取組の実践までで、  
証拠書類は必要ありません。  
令和7年度以降、実際に取り組んだ内容の報告・確認を行うこととしており、  
その際に保管していただく証拠書類については、必要最小限となるよう、  
現場の皆様の声を丁寧に聞きながら検討してまいります。



農林水産省HP  
「環境負荷低減  
のクロスコン  
プライアンス」  
はこちらから！



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ  
北陸農政局新潟県拠点

025-228-5216



(直通) 03-674-1845